

平成30年度第4回

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）審議会

会議録

日 時 : 平成30年11月27日（火）
場 所 : 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
クリーンセンターしらさぎ3階会議室

○日 程

審議会

1 議事

(1) 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について（審議）

(2) その他

○出席委員（11名）

会長	土屋 裕彦	組合議会議員（鎌ヶ谷市選出議員）
副会長	石井 昭一	組合議会議員（柏市選出議員）
委員	小泉 文子	組合議会議員（柏市選出議員）
	針貝 和幸	組合議会議員（鎌ヶ谷市選出議員）
	原 八郎	鎌ヶ谷市議会都市・市民生活常任委員会
	村越 茂	柏市住民代表
	鈴木 勲	柏市住民代表（藤ヶ谷区）
	小金谷 正男	鎌ヶ谷市住民代表（軽井沢自治会）
	小山 与之子	鎌ヶ谷市住民代表
	栗島 英明	学識経験者（芝浦工業大学建築学部 建築学科教授）
	伊藤 勝	学識経験者（早稲田大学招聘研究員・江戸川大学評議員）

○欠席委員（1名）

委員	永野 正敏	柏市議会市民環境委員会委員長
----	-------	----------------

○説明のための出席者

事務局	渡邊 忠明	事務局長
	杉浦 清	事務局次長
	笠井 雅之	しらさぎ所長
	森嶋 俊治	しらさぎ所長補佐
	沼中 裕一郎	しらさぎ計画係長
	岡田 壮玄	しらさぎ主査
構成市	山岡 康宏	柏市廃棄物政策課 課長
	中川 聡	鎌ヶ谷市クリーン推進課 課長

○傍聴者

0名

○審議会

1 議事

(1) 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について（審議）

(2) その他

〈会長〉

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

「議事（1）一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の策定について」事務局より説明をお願いいたします。

〈事務局〉

前回、指摘等のあった事項について説明。

「1. 施策の検討」及び「2. 施策の実現スケジュール」について説明。

〈会長〉

それでは、ただいまの説明について何かご意見、ご質問等ありましたらどうぞ。

〈E委員〉

18ページの2-1「生ごみの水切り、生ごみ処理機等の補助事業を継続します」とありますが、現在これはやっていますか。

〈事務局〉

生ごみの水切りにつきましては、日々構成団体等におきましても生ごみの水切りを行っていただきたいという旨の広報掲載等々は継続して行っております。また、生ごみ処理機の補助事業につきましても、柏市、鎌ヶ谷市におきまして購入するときの補助を行っておりますので、こちらも継続して実施していきたいということで記入しております。

〈会長〉

E委員、よろしいですか。

〈E委員〉

どんな機械か分からないが、物か何かあるのか。

〈事務局〉

生ごみを土みたいにするようなものです。

〈E委員〉

その中に入れておけば何とかなるのか。

〈事務局〉

そうです。それを腐らせてとといいますか、土みたいな形にして。そういった容器を買う

ときに、補助金として少しお金が出ます。

〈E委員〉

それはどこに申請すればよいのですか。

〈事務局〉

役所に申請していただければ、購入するときその分のお金が出ます。

〈E委員〉

役所の何課ですか。

〈柏市〉

柏市は廃棄物政策課が窓口になります。

〈E委員〉

そうですか。

〈鎌ヶ谷市〉

鎌ヶ谷市はクリーン推進課になります。

〈E委員〉

了解しました。

〈会長〉

他にご意見、ご質問等ございますか。

〈B委員〉

今回、2028年までにこれだけ減らすという目標がありまして、こういった具体的な手法はグラフになっているのですが、こういった手法を実際に行ってこれだけの削減につながったという事例や予測とかはあるのでしょうか。

〈会長〉

答弁を求めます。

〈事務局〉

事例はあるらしいので、次の機会に他団体の状況を含めまして提出させていただきたいと思います。

〈会長〉

よろしく申し上げます。他にご意見、ご質問等ございましたらどうぞ。I委員。

〈I委員〉

今、お話があったように、多分個々の施策で積み上げるとどれくらい減るといような見積もりがあって、目標値があって施策があるわけで、その目標値に対してこれをするこ
とで、例えばどのくらいの削減が見込めるということが施策に紐づいていないとその施策

が有効かどうかの判断ができないと思います。他自治体の事例等含めて、大体これでどれくらいして、これを積み上げると大体どれくらいになりそうだというようなロードマップというか、そういった目安があると少し分かりやすいと思いますし、どこに重点的に注力すればいいかということが見えてくる。あれもこれもやればいいのかというと、限られた予算や人的なリソースの中で何に一番注意をするかというときには、やはり個々の施策の効果というものをある程度見積もっておく必要があると考えます。

2つ目ですが、市民に向けた普及啓発というところで、鎌ヶ谷市と沼南地域の状況はよく分かっていないのですが、例えば私が審議会に行っております品川区だと外国人への対応がかなり大変で、品川区だと本当にたくさんの国の人たちが来ております。とにかく外国人の人たちにどうやって、分別のやり方であるとかそういったことを啓発していくのかというのは重要なポイントになっているので、今政府のほうで外国人労働者を増やすという話をしていますので、これは長期計画ですから、そういったことも含めて外国人にも向けた啓発方法も考えていく必要もあると思います。

3点目ですが、学校教育ということと言いますと社会科見学等はよくあるのですが、今回食品ロスや生ごみ等を重点的にやるということであれば、家庭科の中で生ごみであるとか食品ロスに向けた食育関係の部分がかなり重要視するべきことだと思います。そういったところに対しても、いろいろ情報が出せるようにしていただくと非常に効果的だと思います。18ページの生ごみの削減の話でいきますと使いきりのレシピであるとか、あるいは調理における過剰状況をいかに減らすかとか、そういったところは調理実習だとか教育等を反映できる部分だと思いますので、反映していただければと思います。

最後に剪定枝と焼却灰の資源化ということを考えて、これまで柏市の審議会に出た身からしますと、やはり放射性セシウムの問題は常に気になるところで、剪定枝のようところは実際、柏市で大きな問題になっていましたし、焼却灰をさらに熔融したりして集約すれば当然濃度は上がりますので、そのあたりが気になりますので、状況も含めてお知らせください。

〈会長〉

答弁を求めます。

〈事務局〉

各施策のロードマップの対応等につきましては、次回の審議会の中で反映させた形でご説明させていただきたいと思います。先ほどの放射性物質の話になりますが、沼南地域もしくは鎌ヶ谷市におきましては、現在、焼却灰の放射能濃度につきましても毎月1度計らせていただいております。その中でも国の指定基準であります8,000ベクレルを大き

く下回っておりまして、直近で言いますと1,000～2,000というベクレル数になっております。かつ、排出される剪定枝におきましては、基本的には別分別ではなく、そのまま可燃ごみとして焼却していますが、ベクレルのほうも安定しておりますので、現状につきましては溶融等による濃縮における不具合は発生していないと考えております。以上です。

〈会長〉

I 委員、よろしいですか。

〈I 委員〉

はい、大丈夫です。

〈会長〉

E 委員。

〈E 委員〉

22 ページの2-2ですが、「福祉行政等との連携による収集サービスの実施：高齢者社会に対応するため、福祉行政との連携を図るなど、高齢者等に対するごみの収集・運搬体制について検討します」とありますが、これは誰かが年寄りには手伝ってあげるという意味ですか。

〈事務局〉

こちらのほうは、他の市でも結構実施しております、「ふれあい収集」というのがございまして、例えば、高齢者もしくは独り身でお住まいになっている方とか、障がい者の方とかに対して戸別収集で対応するという施策を展開する自治体も多くございます。また、粗大ごみの対応につきましても、重いので外に出せないというようなこともありますので、そういったものに対して、どのようにアプローチをかけていくか。その辺りを福祉の側と調整しながら検討・実施していければいいなというところで入れさせていただいております。以上です。

〈E 委員〉

我々は手賀地域で、現在、ささえあい会議というものを持っている。その中で独居老人がいる家がどこどこにあるのか、プライバシーの問題でなかなか分からない点が多い。でも、近所の人がいれば、それを皆さんで誰が手伝うか、やったときには何かを報酬するか。明日、会議でその話をするのですが、ごみを集積場に持っていくのも誰かがやってくれるまでは、こちらでは分からないでしょうから。

〈事務局〉

今の状況では、各世帯でどのような状況になっているのか把握しきれていないというの

が現状ですので、こちらでもどのような状況で出されているのか現状把握も含めまして高齢者に寄り添った形、またはそういったものでも対応ができるように検討はしていきたいと考えていますが、これからも構成団体とも詰めまして、福祉行政との連携によって、サービスの向上ができればと考えております。

〈会長〉

よろしいですか。他に何かございますか。A委員。

〈A委員〉

先ほど、I委員が言ったように外国人の対応ということもあるし、この啓発の部門で町会に入っていないアパートとか、そういう方たちが一番ごみの出し方が酷いという声が多いので、そういった対策が何とかできないかなと思います。また、マイバック運動でスーパーにマイバックを持ってきても持ってこなくても無料でくれるところもまだあります。そういったところを徹底しないと、ポイントで還元するところもあるし、有料で2円ですと言われるところもあるし、無料で袋をくれるところもあるので、それを徹底しないと、全面的にやっついていかないとちょっと厳しいのではないかと思います。その2点です。

〈事務局〉

それにつきましても今後ともこちらの方で協力して、面的な整備も含めまして対応していきたいと考えております。

〈会長〉

D委員。

〈D委員〉

焼却ごみ量の削減ということで資源化の問題で、生ごみのところで、牛乳パック及びジュースのパック等の紙パックをどのように処理するか。結局は燃えるごみの中に入れてしまっている。パックとして使えるものだが、分別していない。燃えるごみとして燃やしてしまっているのだろう。ペットボトルは集めているが、牛乳パック等を別に集められるような形にすれば、資源化もできるしごみの焼却量も減るのではないかと思います。その他の分別の仕方の見直し等も必要なのでしょうが、紙パック類はもったいない気がする。結局、燃えるごみを減らすという意味でも、別で扱うということが大事かなと思います。

〈E委員〉

それについてよいですか。

〈会長〉

E委員。

〈E委員〉

私は、柏市手賀なんですけど、老人会でパックを集めて、椅子を作るようなことを皆さんに教えています。このくらいのちょうどいい高さで、40～50枚要るのですよ。相当な量が集まらないと1個できないのです。今言ったようにそれが有効かどうかわかりませんが、そのような使い方をしてしています。以上です。

〈D委員〉

各家庭から出てくることを考えたら、相当な量だと思います。それが別に集められれば資源化できるだろうし、焼却ごみ量の減量にもつながるだろうと思います。その辺は考える必要があると思います。プラスチックのペットボトル等は別に集めているので、そのような形で分別ができれば資源を有効に利用できるのではないかと思います。

〈会長〉

事務局コメントありますか。

〈事務局〉

ただいまのお話ですが、鎌ヶ谷市でも牛乳パックにつきましては、一応雑紙として、資源のほうで出していただいているという形ではやっております。ただし、今のお話を聞きますと、やはり私たちの力不足で周知が足りず、可燃ごみに出されてしまっているという状況につきましては、啓発について重点的な施策を検討しまして対応していきたいと考えております。

〈H委員〉

私は、牛乳パックはスーパーとかで集めていますので、回収率は47パーセントと聞いています。牛乳パックについては良いのですが、それに伴って豆乳とかの形の変ったパックは集めていただけないので、D委員がおっしゃっていた、もったいないから何か別に集める袋があったらいいのにと常々思っていましたので、賛成だと思います。

〈事務局〉

豆乳のパックにつきましても、基本的に中身を水で洗い流していただいで、四角い箱だと思っのですが、平らにしていただいで資源の紙類のときに一緒に出していただければ、雑紙という形の中で回収をしております。ただし、やはりそういったご意見が多いということは、まだまだ啓発が不十分であるということ再度認識させていただきましたので、こちらも含めて雑紙の取り扱いにつきましても、もっと重点的にやっていくよう検討していきたいと思っます。以上です。

〈会長〉

I委員。

〈I委員〉

雑紙の枠組みになっているのは十分理解していますが、難しいのは飲料が入っている容器などは湿っているし、ちゃんと中を洗って、例えば紙パックの場合は、ちゃんと乾かすことが必要になっている。それはかなり手間ではありますが、通常の紙や雑紙と違ってすぐに出せるものではないということは、ある程度認識した上で、どうすればよいのかということを中心にちゃんと啓発していく必要があると思っています。また、面倒なのは、例えばお酒が入っているような裏側が銀のようなのは駄目なので、あれは紙としてリサイクルできないので、どうすれば資源になるのか、どうすればおいとか発生しないのか。そういった細かい情報は、ある程度流せるような形にしておく必要があるのかなと思います。

〈会長〉

他にご意見ございますでしょうか。J委員。

〈J委員〉

家庭ごみの有料化ですが、多分ごみ袋の値段を上げると。土浦市が相当値段を上げてテレビに取り上げられましたけれども、どうしても必要なのかなと思いますが、それと同時に生ごみに関して、食べ物のごみ、廃棄物に関しては別に回収しているのです。家庭の食べ物の廃棄物を肥料化できる施設がないと処理場が臭くなるだけですから駄目なのですけれども、そのようなことをお考えにならないのですか。

〈事務局〉

以前も生ごみの資源化につきましては、産廃業者の現場に行かせていただいて確認したケースもございます。そこの処理施設におきましては、基本的には野菜くずだけを集めていて堆肥化をしていた所だったのですが、なかなか微生物の発生であるとか、また、発酵過程に伴うにおいに関して問題があるという話は聞いております。また、家庭系の生ごみの回収につきましても、良くある事例としては、バケツ回収という形でやっている所も多々あると聞いております。ただし、その中に入る、例えば割り箸だとか、そういったものが入ってしまうと資源化ができないということがございますので、今後考えようとしているのは、堆肥化等々ございますけれども、ある程度異物が入ってもバイオガスであるとか、そういったものでの運搬が可能なのか不可能なのかということも含めまして、そちらの方向性も含めて再度検討してまいりたいとは考えております。以上です。

〈J委員〉

もう一ついいですか。

〈会長〉

どうぞ。J委員。

〈J委員〉

剪定枝なのですけれども、これは枝だけを考えているのですか。葉っぱはどうしているのですか。

〈事務局〉

基本的に枝だけ考えております。

〈J委員〉

葉っぱはほったらかしですか。

〈事務局〉

燃やすごみかなというところです。

〈J委員〉

ある大学の先生でしたが、自分の家のそばの公園の枝を落として、葉っぱは堆肥にする。その公園の堆肥にする。枝はどうしているのか聞いてないですが、そうすると葉っぱは燃やさなくて、公園の肥料にできるということをやっているという先生がおられました。燃やすのがもったいないような気がして、ただ誰かがやらなくてはならないので、そこにやってくれる人がいればできるけれども難しいのかなと思います。堆肥にできれば一番いいなと思います。というのは、夏の庭の草を刈ったときすごい量が出て、これを全部燃やしてしまうのです。堆肥にできると相当いいなと思います。普通はできないので行く行く考えていかれたらどうかと思います。以上です。

〈会長〉

他にご意見等、I委員。

〈I委員〉

今、バイオガスの話がありましたけれども、こちら組合はし尿も一緒にやられているのであれば、やはりバイオガス化のときを考えると、し尿と一緒にバイオガス化するほうが効率的に非常に良いと考えます。管轄が若干違うので難しいとは思いますが、実際、生ごみとし尿汚泥を含めたバイオガス化をやっている自治体はいくつかあります。例えば北海道の北広島ですとか事例はありますので、この組合ではということ言えば、し尿をやっているというところがあるので、し尿の量は多分減ってきているとは思いますが、一方で、有効活用のバイオガス化とか肥料化をするのであれば、そのあたりとの共同処理ということは考える必要があるのかなと思います。私自身はずっとバイオガス化について10年以上前から研究をしていますが、生ごみを減らす一つの方法としてはそれが堆肥化よりは妥当かなと思っております。また、情報等はいろいろありますので、何かあればおっしゃってください。

〈事務局〉

ありがとうございます。

〈会長〉

他にご意見、ご質問等あればどうぞ。J委員。

〈J委員〉

不法投棄はどのくらい生じているのですか。対象物はどのようなものですか。

〈事務局〉

不法投棄は昨年29年度で申しますと、年間20トンから30トン程度あります。その中で、主なものとしては瓦礫系、コンクリートガラであるとかタイヤ、消火器等、基本的には製造業者もしくは購入されたところに返してくださいというものにつきましては結構出てしまうケースがあります。また、今の処理の状況は、瓦礫につきましては積極的に受け入れていないのが実情です。最近ですとDIYというものが多くなりまして、各家庭でコンクリート等使用して作業をされるのですが、処理先を確保するのが困難で、探している最中ではあります。処理困難物として指定させていただいております。その中でも、先ほどご説明いたしました処理困難物の対応については、今後製造業者もしくは廃棄物処理業者と調整しながら受け入れていこうと思っておりますが、現状のトン数、30トンというところと、瓦礫、廃タイヤ、消火器、こちらのほうが結構多く出ているケースがあるということをお答えいたします。以上です。

〈J委員〉

関連ですが、私有地に捨てられているときはどう回収するのですか。

〈事務局〉

私有地のほうは所有者さんに処理はお願いしております。

〈J委員〉

わかりました、ありがとうございます。減っているのですか、増えているのですか。

〈事務局〉

今のところ減っております。

〈J委員〉

ありがとうございます。

〈会長〉

他にご意見、G委員。

〈G委員〉

不法投棄ですが、私はこの地域が地元なものですから、一時期、街灯ができた時に目いっぱいありました。本当に酷いものでした。たまたま、街灯を付けて、監視カメラを付け

て、本当に極端に減りました。この処理場近辺でも、そういった施策をしてほしいと思います。地元としての要望です。この近辺でもそういったものもあると思いますので、今、やはり民家のない地域にこの施設はありますので、やっぱり不法投棄があるんですけども、それを減らすためにはそういう監視カメラ等あるぞと見せるだけでも良いと思いますので、そういったこともお願いできないかなと、一つの要望です。

〈会長〉

他にご意見、ご質問等あれば、F委員。

〈F委員〉

私もこの地域に住んでいる者ですが、今の不法投棄ですが、この近くでもここ何年かダンプで土砂を捨てていく。コンクリート、瓦礫を捨てていく。あと家庭ごみですが、ごみを地域の集積所へ車から捨てていく。今回もある。また今日も捨ててある。それを捨てられるとカラスが来て、それを突いて中が散乱する。白井地区ですが、白井は焼却場へごみが入っていないと思いますが、緑豊かな斜面地、農道があるのですが、そこがまた非常に多く、一人二人が捨てていくとどんどん捨てていく。その次がやはりダンプで土砂を捨てていく。前は、結構、市民、われわれ住民と警察の方、行政がパトロールを何回かやっていましたが、今はやっているかどうか分からないが、そういったことも必要で、今はダミーのカメラを付けるのもかなりある。そういったことも必要であると思います。また、啓蒙活動も必要ではないかと思います。不法投棄ですね、ごみ焼却の範疇外、行政の範囲となるか分かりませんが。以上です。

〈会長〉

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。D委員。

〈D委員〉

新エネルギー利用促進というところですが、太陽光発電というのが、今後どんなものなんだろうと。買い取り価格がだんだん下がっているのはもちろんそうですけれども。九州では、九州電力が買い取りを止めたりもしています。他のエネルギーとの関係もあるのですが、太陽光発電というものになんとなく期待してしまっている向きがあるのではないかと。その辺を十分検討しないと、太陽光発電の将来性というのは、本当は大変大事なことになるのですが、価格面とか事業面とか考えると非常に難しい部分があるのではないかと。これに頼ること自体を慎重に検討しなければならないかと思えます。

〈会長〉

事務局コメントありますか。

〈事務局〉

こちらの新エネルギーの利用促進につきましては、太陽光発電、また焼却時における発電の新エネルギーということで例示をさせていただいております。現在、今後の施設延命化等の対策におきまして、どのようなエネルギーもしくは負荷をかけないで使用と削減ができるかという検討はしております。また、D委員のおっしゃるように今後のコスト、採算性も含めて慎重に検討していきたいと考えております。以上です。

〈会長〉

他に、I委員。

〈I委員〉

太陽光発電の話がありましたが、出力抑制の件も含めて、九州電力の出力抑制がこの間行われて、日本で最初に出力抑制されたのが種子島なのですが、そちらは私のフィールドでいろいろ状況を見ています。やはり、今回止められたのはメガソーラー系の電力事業としてやっているもので家庭用は止められていない。出力抑制になっていないし、そもそも太陽光発電とは、売電のために設置するというところが、フィットの主旨自体を歪めてしまっているところもあるので、基本場内使用ということを前提に設置するのであれば、多分コスト的にもペイをするというのが私の計算です。ただ、それは場内使用ということですから。家庭だと、家庭内使用だけだと蓄電池がないと厳しいですが、工場とか施設というのは、結構電力を使いますので、多分場内使用することでかなり系統電力の購入を減らせると考えます。場内使用ということだけ考えるのであれば、あまり出力抑制は考える必要がないので、ある程度の設置はあっても良いかなと思っています。実際、中の電力、場内電力は結構な量で、ただ一方でごみ発電をやるということで、ごみ発電の分の電力を場内で使うという話になるならバッティングするので、そこは少し考えなければいけないと思います。実際に電力を作るのは良いがその電力をどうするのか、自分たちだけで使いきれのかどうか、売るのかどうか、そういったところも含めて考えていかないと、単にそういうものを導入すれば良いという話にはならないのかと思います。

〈会長〉

事務局コメントありますか。

〈事務局〉

特にございません。

〈会長〉

他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。L委員。

〈L委員〉

焼却灰の減量といっても剪定枝とか植木屋さんのごみあるよね。それは家庭ごみの何グ

ラムではなく、トンで持ってくるのでは。

〈事務局〉

剪定枝とかは、町の造園屋さんであるとかトンレベルで入ってきます。

〈L委員〉

それは割合的にはどれくらいか。3,000トン持ってくる中の、業者さんが持ってくるのは何トンくらい、何パーセントくらい持ってくるのか。

〈事務局〉

割合ですか。

〈L委員〉

わからないか。

〈事務局〉

割合まではわかりません。

〈L委員〉

そうですね。そういった家庭ごみは、大体今あまり増えていないと思います。そういった事業系ごみが増えていると思います。

事業系でも今アリオなどもあるけれども、あのような所の事業のごみでも収集すると増えていると思うが、中に業者さんが多く入っている。そういうところの分別はどうなっていますか。要するに、会社が一個一個入っているでしょう。アリオの中に100社入っているとすると、その中の分別とかは、アリオの単体のところではなく一個一個の会社が出すわけだから。そういったところまでよく周知させないと適当に出すところもあるし、そういうところを攻めないのごみの減量化はちょっときついのではないかと思います。各家庭ではなく、事業系のごみが少なくする、再利用できるものを完全にやってもらえばかなりいくと思います。そういうところの啓発をやって事業系をなるべく少なくしないと、家庭系はもう一杯一杯ではないかなと思っています。要するに、食品残渣にしても何にしても、この事業系をなるべく少なくすればかなりの減量化になると思います。そういった啓発をするためにはどうするかという計画を立てて、アリオの中に何社入っているか分からないが、そういったところの一個一個をやらないとなかなか減量化はいかないと思います。その啓発をうまくやるようにしてもらわないとできないと思います。私は家庭のごみというのは今現在の何グラムの世界ですよね。そこから、これから少なくするためには、家庭系ごみはまずきついと思います。だから今現在、ごみの総量からすると事業系が増えていると思う。そういうところを啓発していかないと、この目標という1パーセントくらい、それが今度1.5パーセントくらいの目標で、5ページを見ると18年から21年と

が約1パーセントになっているが、20年から今度1.5パーセントくらい、1.5倍くらいの割合で23年まで増やしていく。それを増やしていくのにはそういった事業系ごみをなるべく減量してもらわないと、なかなかいかないと思います。その啓発をうまくやってもらえればよいと思います。

〈会長〉

事務局コメントありますか。

〈事務局〉

アリオにつきましては、アリオ開設時にいろいろな店舗さんが入っていますが、元締めとして廃棄物の担当の会社があります。そこが一手に引き受けて資源化するもの、もしくはこちらに持ってくるものということを分別しているということは聞いておりますので、また元締めの管理会社のほうと調整しまして、現状の状況を把握した上でさらなる減量化に向けて取り組んでいただくような指導を検討してまいりたいと思います。また、併せて先ほどお示しいたしました許可業者の指導強化、減量化に対する対策としましてもリーフレットもしくはセミナー等も開催しながら、事業者さんに協力いただきながら減量化を進めてまいりたいと考えております。以上です。

〈会長〉

そろそろ時間も費やしてまいりましたが、よろしいでしょうか。

以上ですべての項目が終了しました。本日の審議事項全体を通して、ご意見やご質問がありましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは、「議事（2）その他」に移ります。みなさんから何かございましたらどうぞ。よろしいですか。それでは事務局から何かありましたらどうぞ。

〈事務局〉

事務局より事務連絡。

〈会長〉

皆さんよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。事務局は本日の審議を踏まえ、必要な資料の作成をお願いいたします。長時間にわたりお疲れさまでした。